

事業評価書

政策所管部局課室名 自治行政局自治政策課

評価年月 平成 17 年 8 月

1 政策	地方公共団体に対する調査・照会業務システム整備
2 達成目標等	<p>(1) 達成目標</p> <p>国の行政機関が地方公共団体に対して行う調査・照会業務について電子化を推進し、霞が関WANおよびL GWANの活用した汎用的に利用可能なシステム（地方公共団体に対する調査・照会業務システム）を整備し、システム投資及びシステム運用の効率化を推進。また、業務プロセス等の標準化や合理化、業務の効率化、データの共有により業務の合理化・効率化を推進する。</p> <p>(2) 必要性及び背景</p> <p>現行では、国の行政機関から地方公共団体に対する調査・照会業務について以下の課題がある。</p> <p>○ 業務面からみた課題</p> <ul style="list-style-type: none">①紙による調査・照会が多く、データ共有や再利用を困難にし、データ入力等の過度な負担とミスが発生させている。②調査・照会業務が他部局との連携や調整なく実施され、調査・照会項目の重複や用語の不統一が生じ、職員の内容誤解、ミスを引き起こす要因となっている。③本省や都道府県等の経由機関において、依頼から回収、集計までに、審査等も含め多くの作業を要している。④依頼した調査・照会業務について、進捗状況を適正に管理する仕組みが確立されておらず、調査・照会業務を円滑かつ迅速に行うことが困難になっている。⑤職権訂正の際の原本管理や版数管理のミスが発生している。 <p>○ システム・技術面からみた課題</p> <ul style="list-style-type: none">①調査・照会業務ごとに独自に専用ネットワークを構築している等、システム投資やシステム運用の面で非効率が生じている。②入力画面及び帳票が統一されていないため、入力に時間がかかりミスが発生する。③データの形式や単位、コード体系、項目名などの標準化が行われていないため、データの交換、データの共有及び再利用を阻害する要因となっている。 <p>現在、これらの課題を解決し、業務・システムの最適化を推進するため、「電子政府構築計画」及び「府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システム並びに担当府省について（平成16年2月10日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定）」に基づき、総務省が中心となって、「地方公共団体に対する調査・照会業務・システム」の見直しの検討を行っている。</p>

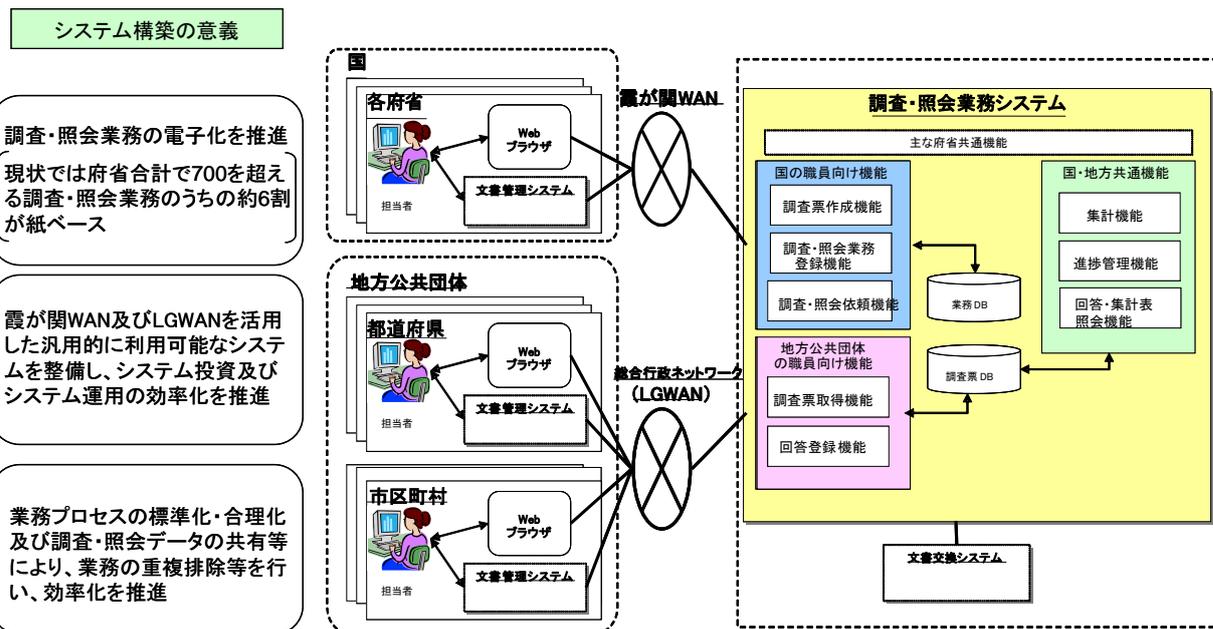
具体的には、平成 17 年 6 月に「地方公共団体に対する調査・照会業務の業務・システム見直し方針」を策定しており、今後、平成 17 年度末までのできるだけ早期に最適化計画を策定する。

平成 18 年度以降、この最適化計画の理念を実現するため、霞が関WAN、LGWANを活用した汎用的に利用可能な「地方公共団体に対する調査・照会業務システム」の整備に着手し、国の行政機関及び地方公共団体の職員に対して、調査・照会業務の準備、調査、審査、集計、分析等のサービスを提供する。

(1) 事業の概要

- 予定事業実施期間：平成 18 年度～平成 22 年度
- 事業主体：総務省
- 事業概要：「地方公共団体に対する調査・照会業務・システム最適化計画」を踏まえ、国から地方公共団体に対する調査・照会業務について、霞が関WAN、LGWANを活用した汎用的に利用可能なシステムを構築する。本システムにより、調査・照会業務の合理化・効率化、システム投資及びシステム運用の効率化を推進する。

(事業概要図 ※イメージ)



- ・ 予算要求予定額：総額約 52 億円（うち、平成 18 年度要求額 934,002 千円）

3 事業の概要等

	<p>(2) 関連する政策、上位計画・全体計画等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の行財政改革の方針（平成16年12月24日閣議決定） ・IT政策パッケージ2005（平成17年2月24日IT戦略本部決定） ・電子政府構築計画（平成16年6月14日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）
<p>4 政策効果の把握の手法</p>	<p>総務省に設置した「電子自治体のシステム構築のあり方に関する検討会」（平成17年8月）の座長である、東京大学大学院情報学環 須藤教授に、「地方公共団体に対する調査・照会業務システム」について意見を求め、政策効果の把握に活用した。</p> <p>なお、平成17年度末までに「地方公共団体に対する調査・照会業務・システム最適化計画」において、「地方公共団体に対する調査・照会業務に係る業務処理時間」及び「他システム等の運営経費」の削減について定量的な目標を設定する予定である。</p>
<p>5 政策評価の観点及び分析</p>	<p>○有効性</p> <p>「地方公共団体に対する調査・照会業務システム」は、調査・照会業務に係る汎用的に利用可能なシステムであり、システム構築・運用の効率化、業務プロセス等の標準化や合理化、調査・照会業務の共有化を行うことにより、業務の効率化を図ることができる。また、これにより、国の行政機関の職員が、企画や管理など中心業務に特化して仕事が行える環境が整備でき有効である。</p> <p>○効率性</p> <p>「地方公共団体に対する調査・照会業務システム」は、調査・照会業務に係る汎用的に利用可能なシステムを国の行政機関が、調査・照会業務ごとに独自の専用ネットワークを構築する場合に比べて、システム構築・運用の効率化、業務プロセスの標準化、データ共有等による効率化等、経費の削減、業務処理時間の削減を図ることができる。</p> <p>○公平性</p> <p>「地方公共団体に対する調査・照会業務システム」を構築することで、調査・照会業務にかかる経費の削減や業務処理時間が短縮されるものであり、その効果は調査・照会業務にかかわる各府省に広く及ぶものであり、公平性が確保されているといえる。</p> <p>○優先性</p> <p>「地方公共団体に対する調査・照会業務システム」は、「地方公共団体に対する調査照会業務最適化計画」の理念を実現するために構築されるものである。</p> <p>最適化計画は電子政府構築計画に基づき策定され、IT政策パッケージでは、「2006年度から本格化する府省共通システムの開発や運用を効率的に実行するために必要な予算上の措置について2006年度予算要求時を目途に検討を行う」となっており、政府全体として優先的に取り組むべき施策であるといえる。</p>

<p style="text-align: center;">6 政策評価の結果</p>	<p>「地方公共団体に対する調査・照会業務システム」の構築は、「電子政府構築計画」や「IT 政策パッケージ2005」などにに基づき実施するものであり、業務プロセスの標準化・合理化や調査・照会業務の共有、システム投資や運用の効率化などにより、業務処理時間やシステム経費の削減が見込まれることから、本事業の必要性、有効性等が認められる。以上のことから、平成 17 年度末までのできるだけ早期に策定予定の「地方公共団体に対する調査・照会業務最適化計画」の理念をすみやかに実現するためには、平成 18 年度の予算要求は必要と判断する。</p>
<p style="text-align: center;">7 政策評価の結果の 政策への反映方針</p>	<p>上記評価の結果を受けて、「地方公共団体に対する調査・照会業務システム」については、平成 18 年度に約 9.3 億円の予算要求を行う。</p> <p>なお、平成 17 年度実績評価においても、今後の課題として、業務・システムの最適化については、取り組みを推進する必要があるとされているところである。</p>
<p style="text-align: center;">8 学識経験を有する者の知見の活 用に関する事項</p>	<p>○「電子自治体のシステム構築のあり方に関する検討会」座長（東京大学大学院情報学環 須藤修教授）からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見を聴取した時期：平成 17 年 8 月 ・意見の内容 <p>地方公共団体に対する調査・照会については、霞ヶ関WAN及びLGWANを活用したシステムへの一元化を図ることで、国全体としてシステム投資・運用の大幅な効率化が図られ、また、業務プロセスの標準化等による業務効率化も期待できることから、早期にシステム構築に取り組むべきである。</p>
<p style="text-align: center;">9 評価に使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「業務・システム最適化計画策定指針（ガイドライン）第 4 版」（各府省情報化統括責任者（CIO 連絡会議事務局） ○「平成 16 年度 国・地方連携システムのあり方検討WG 報告書」